

しまね食品輸出コンソーシアムの概要

■設立の趣旨

島根県では、国際食品見本市参加、現地企業との商談会の開催、高級百貨店での物産展参加等、台湾を中心に県産農林水産物及びその加工品等の輸出促進に取り組んでいるところです。成果も徐々に現れてきていますが、今後継続的な輸出の増加を図るためには、県内の企業・団体等が主体的且つ継続的にターゲットとする国にアプローチすることが重要です。

しかしながら、成果を得るために必要な地道な取り組みを単独の企業・団体等のみで継続していくことは、経費の面からみても県内企業・団体等にとって負担が大きく、海外への販路拡大を進めるうえでの大きな課題となっています。

そこで、こうした課題への対応として、県内の企業・団体等が結びつき「しまね食品輸出コンソーシアム」を設立し、より効率的で継続可能な民間レベルでの輸出取り組みの体制を構築していこうとするものです。

"コンソーシアム"とは？

コンソーシアムは共同事業体とも訳され、ある目的のために複数の団体で形成する組織のことです。しまね食品輸出コンソーシアムでは、中国、台湾等への輸出を目的に、県内の企業・団体等が結びつき、より効率的・持続的に輸出に取り組んで行くことを目的としています。

■参加の対象

県内の食品関係の企業、JA等の団体を対象

■事業内容

一般事業

参加企業・団体等の連携促進

啓発事業

- 海外現地情報の調査・収集・提供
- 輸出ノウハウ蓄積、共有
- 新たな有望産品等の発掘
- 物産展・商談会等への参加・斡旋

広報事業

- 一般広報活動(会員への情報提供)
- 現地バイヤーへ商品紹介

アドバイス事業

- 輸出プロモーターを活用した輸出活動支援

プロジェクト事業

ターゲット国・地域(台湾・中国等)への積極的な活動

販売促進活動

- 会員が行う販売促進活動を現地バイヤーと調整・実施支援
- 必要に応じてプロジェクト事業として販売促進活動を実施

見本市・物産展等へ参加

- 県等が出展を計画する見本市、現地バイヤーと連携した物産展等に参加

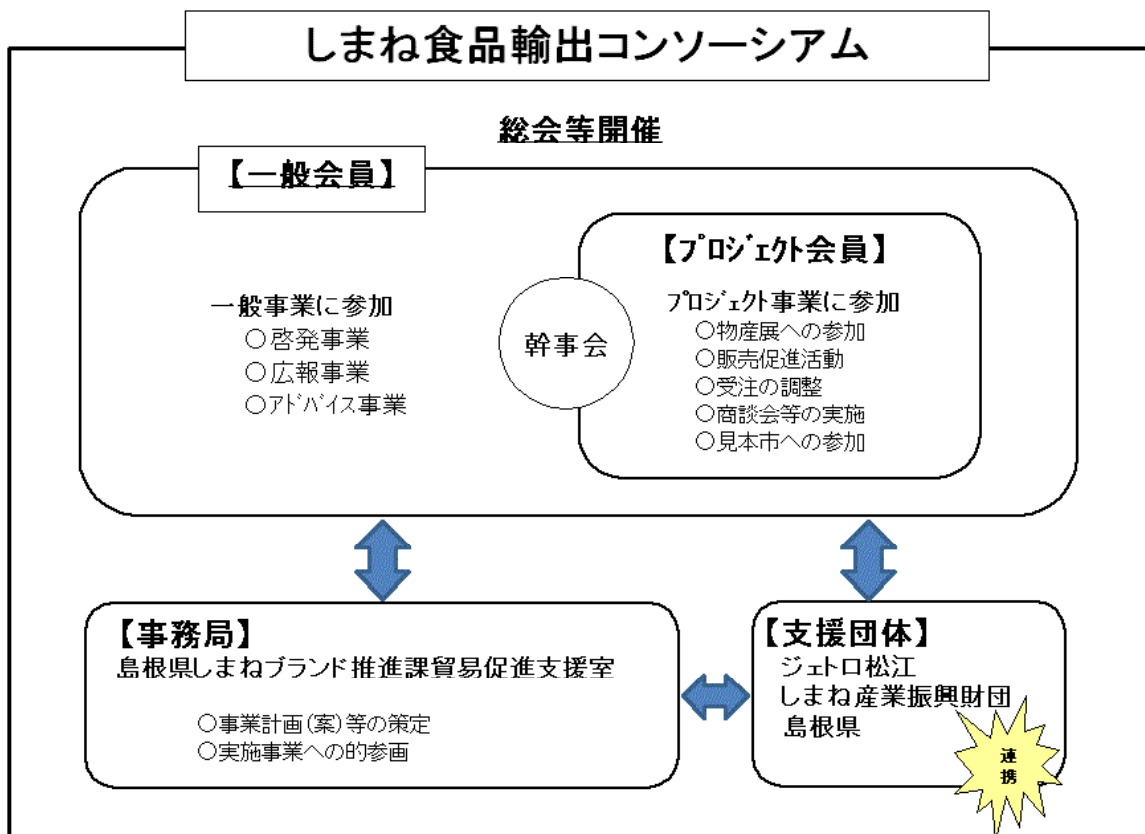
商談会等実施

- 必要に応じてプロジェクト事業としての商談会等を実施

受注の調整

- 連携現地バイヤーから会員への商品発注等の窓口業務を一元的に実施

■運営体制



■参加費用

コンソーシアムの一般事業への参加費無料。

ただし、プロジェクト事業に参加される場合は毎年度 50,000 円の負担金が必要。

■参加申し込み

【一般事業への参加】

「しまね食品輸出コンソーシアム申込書(様式第1号)」により、しまね食品輸出コンソーシアム事務局(島根県しまねブランド推進課貿易促進支援室)へ申し込み。

【プロジェクト事業への参加】

一般事業参加申込書と別に、「しまね食品輸出コンソーシアムプロジェクト事業申込書(様式第2号)」により、しまね食品輸出コンソーシアム事務局(島根県しまねブランド推進課貿易促進支援室)へ申し込み。

■問い合わせ先

しまね食品輸出コンソーシアム 事務局
(島根県しまねブランド推進課 貿易促進支援室 内)

TEL : 0852-22-5632 / FAX : 0852-22-5638